

悔い改めと、主の赦しと

マルコによる福音書14章27～31節

初雁教会牧師 町田さとみ



教会学校などで、十二弟子の名前を覚えたことのある方もおられることでしょう。ペトロ、ヤコブ、ヨハネ、アンデレ…。もし弟子の名前を挙げるとしたら、最初に挙がってくる名前は、ペトロかも知れません。

このたび開きました聖書箇所は、そのペトロの最大の後悔と言える場面です。イエス様は、弟子たちとの最後の食事である過越しの食事を共にされた後、ゲツセマネに向かって弟子たち皆で歩きだしました。その時、イエス様は弟子たちに語られました。『わたしは羊飼いを打つ、すると、羊は散ってしまう(27節)』と、ゼカリヤ書13章7節の御言葉『羊飼いを撃て、羊の群れは散らされるがよい』を引用されました。それは十字架にかかれるイエス様を前に、弟子たちが逃げてしまう様子を、事の起こる前に語られました。その後43節以降、イエス様が捕らえられる場面となりますが、それはイエス様の言葉どおりに、群衆に囲まれるイエス様を前に、十一人の弟子たちは『イエスを見捨てて逃げてしまった(50節)』のです。ペトロは『たとえば、みんながつまずいても、わたしはつまずきません(29節)』と豪語し、自分がそんな卑怯者だと想像だにしません。

情けない自分を見せつけられるのは、誰しも嫌なことです。みっともない自分を、自分が受け入れられないのです。しかしイエス様は、そんな情けない私、みっともない私を、自分で自分を受け入れられない私をも、イエス様はすべて受け止めてくださるのです。イエス様が御手をもって、どんな私をも受け止めてくださる。それは、私たちにとって揺らぐことのない安心、揺るぎない平安です。裏切られない、という確信です。

裏切られる悲しさを一番よくご存じなのは、イエス様御自身です。ペトロは『たとえば、御一緒に

死なねばならなくても、あなたのことを知らないなどとは決して申しません(31節)』と力を込めて言い張りました。他の弟子たちも同じようなことを言ったと記されています。しかしイエス様は『今日、今夜、鶏が二度鳴く前に、三度わたしのことを知らないと言うだろう(30節)』と、ペトロに語られます。しかしこの後、イエス様が捕えられて裁判を受けるために、大祭司カイアファの家の中庭にいた時に、イエス様の言葉通りとなりました。しかも、三度否む中で「あなたの言っている、そんな人は知らない」とさえ言ってしまいます。三度もイエス様を知らないと言ってしまったペトロは、どれほど悔やんだか分かりません。ペトロは泣きました。マタイとルカによる福音書では『激しく泣いた』と記しています。それはペトロが、自分自身が犯してしまったイエス様への罪の大きさを知ったからです。ルカによる福音書だけは、『主は振り向いてペトロを見つめられた』と記しています。それは、ペトロを責める眼差しではなく、受け止め赦される眼差しをもって、ペトロを見つめられたのでしょうか。だからこそ、ペトロは自分の愛するイエス様への裏切りの罪の大きさを知り、激しく泣いたのです。罪を悔い改める者を、罪に嘆く者を、イエス様はお赦しくくださいます。

イエス様の公生涯の始まりは、『時は満ち、神の国は近づいた。悔い改めて福音を信じなさい』との言葉を人々に語られたことから始まります。イエス様は、私たちに悔い改めへと導き、その罪を赦し、慰めてくださるのです。同時に、『悔い改めにふさわしい実を結べ』と言われます。イエス様の招きに従い、その赦しに与らせていただきながら、私たちも「悔い改めにふさわしい実を結びなさい」と導かれます。イエス様に赦され愛された者として、私たちは信仰をもって主にお応えして歩むのです。その時、日々新たに造り変えられて、信仰の深みへと引き上げられます。

第73回関東教区総会のご案内

教区副議長 田中かおる

第73回関東教区総会は、2023年5月30日(火)～31日(水)に、昨年引き続き「さいたま市民会館おおみや(レイボックホール)」を会場に開催いたします。昨年、ようやく3年振りに対面での教区総会を開くことができ、お互いに顔と顔をあわせての会議や交流がいかに大事かということを確認することとなりました。今年もコロナ感染症の防止対策をしながらの開催になりますが、有意義な会議となりますよう、願っております。今年も抗原検査キットの全員配布はいたしません。受付で検温した際に、必要と思われる場合のみ、会場にて抗原検査を受けていただくことにいたします。ご自宅での検温、マスク着用、手指消毒等に、どうぞご協力ください。

総会の設営担当は茨城地区ですが、会場の関係上、埼玉地区の応援を得ての設営となります。両地区の皆さま、よろしく願いいたします。また、議員の皆さまにもさまざまな形でご奉仕いただくことになるかと思えます。依頼のありました際には、どうぞ、ご協力をお願いいたします。

今年の教区総会の議案とタイムスケジュールについては、後日送付される「第73回教区総会『議案・報告書』」をご覧ください。「目次」には、今総会期で扱う議案・報告の全表題が記載されています。またタイムスケジュールは「仮執行順序」をご覧ください。議員の皆さまは予め読んで総会にお臨みいただくようお願いいたします。

受付は午前9時30分からです。午前10時には登録を済ませ、当日お渡しする資料の袋に記載された所定の席にお座りください。遅れないようにご協力ください。

袋の中には名札が入っております。議員証として選挙・採決時に必要ですので、会場では常にお付けください。

教区総会は開会礼拝から始まります。御言葉に聞き、祈りと賛美を献げ、主にすべてを委ねて総会を開始いたします。なお、今回もコロナ禍のためと会場の制約によりまして聖餐式は行いません。

その後、「組織会」「議事Ⅰ」に入ります。総会のための委員や奉仕者を選任いたします。

続いて、「来賓紹介」、「新任教師紹介、隠退教師紹介」をいたします。

昼食は、昨年に続きお弁当はありません。会場内および周辺の飲食店をご利用ください。そのため一般の昼食時より少し早めの時間を設定し、11時半から13時まで食事休憩時間といたしました。

昼食後、「関係学校・団体報告」に続いて、「准允式」を執行します。これは教区総会に委ねられている「教師をたてる」大切な式です。教師の誕生を主の前に共に喜び、祝いましょう。

以下に第73回教区総会における重要議案をご案内いたします。

①選挙：第73～74回総会期のための「教区総会議長」「教区総会副議長」「教区総会書記」「宣教部委員長」「常置委員」の各選挙、また各委員の選任を行います。なお、コロナ禍で第71回総会期は書面総会のために選挙が行われなかったことが影響して、昨年選出された人たちはすべて1年任期でした。

②「教団機構改定に関する協議会」：教団からの問安使をお迎えし、教団機構改定に関しての協議をいたします。教団の重要な問題ですので、積極的な意見が交わされることを期待します。

③「教区活動方針」：今年度の関東教区宣教活動の柱となる議案です。コロナ禍を経て、改めて教区の働きは何かを考え、伝道が推進されることを願っての方針です。活発なご意見、議論と共に採決へと導かれますことを願っております。

④「ナルドの壺献金」および教会互助に関する件：今総会期も1200万円の献金目標額を提案いたします。互助による教区協力伝道によって、諸教会・伝道所の伝道が推進されることを願っております。お祈りと共にご協力をお願いいたします。

なお、2日目午後には、逝去教師と信徒の追悼祈祷が献げられます。共に祈りを献げましょう。

この他、予算・決算等、法定議案も一つ一つが大切です。限られた時間で多くの議案審議を行います。円滑で内容豊かな協議となりますよう、ご協力をお願いいたします。

主の御導きを祈って…

第73回関東教区総会開催のお知らせ

〈公 告〉

第73回関東教区総会を教団規則第65条および教区規則第15条、17条に従って、下記の通り開催いたしますので、議員の皆様は登録の上、ご出席をお願いいたします。

日 時：2023年5月30日（火）－ 31日（水）

会 場：さいたま市民会館おおみや レイボック ホール（大宮駅東口から徒歩3分）

宿 泊：東横INN大宮駅東口

[主な議題]

- (1) 仮執行順序承認の件
- (2) 按手礼・准允式執行に関する件
- (3) 教区議長報告
- (4) 教区総会議長選挙に関する件
- (5) 教区総会副議長選挙に関する件
- (6) 教区総会書記選挙に関する件
- (7) 教区宣教部委員長選挙に関する件
- (8) 常置委員選挙に関する件
- (9) 各部委員選挙に関する件
- (10) 常任・特設委員会委員選挙の件
- (11) 2023年度関東教区活動方針に関する件
- (12) 秋季按手礼執行の件
- (13) 「ナルドの壺献金」推進の件
- (14) 「会堂・牧師館建築緊急貸出基金」献金推進の件
- (15) 教育費互助奨学金献金推進の件
- (16) 「2023年度教団部落解放センター活動献金」推進の件
- (17) 2023年度宣教部活動計画に関する件
- (18) 2023年度教師部活動計画に関する件
- (19) 2022年度一般会計決算承認の件
- (20) 2023年度教区歳入歳出予算案承認の件
- (21) 日本基督教団教会合併に関する件
- (22) 教会記録審査を、各地区委員会に委託する件
- (23) 第73回教区総会議事録承認の件
- (24) 次期第74回教区総会開催に関する件

その他

* 議案・建議・請願を考慮しておられる方へ。議案は総会開会40日前まで(4月20日)に議員10名以上の同意を得て、また、建議・請願は総会開会21日前までに議員5名以上の同意を得て、総会議長宛で教区事務所へご提出ください。経費を要する議案・建議・請願は、収支予算案を必ず添付してください。議案は議員が提出でき、建議・請願は関東教区内の教師および信徒が提出することができます。

* なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催の形式が変更になる場合があります。

2023年3月1日

日本基督教団関東教区 総会議長 熊江 秀一

地区だより

新潟地区



地区長 長倉 望

新潟地区では、3月12日に新潟教会にて地区総会を対面で開催しました。今年は地区長選挙、地区委員選挙が行われる年であったため、審議の合間に選挙を行う形で総会が進められました。

普段は自分たちの教会のことで精いっぱいになりがちなわたしたちですが、対面という形の地区総会において、様々な働きの報告がなされ、また質問や要望といった形で対話がなされることによって、神さまの恵みと祝福を教え、また共に宣教する仲間がいることへの励ましを受ける時でもあった、と感じています。

選挙では、小池正造教師（東新潟教会）が新地区長に選出されました。地区委員教師は、玉置千鶴子教師（長岡教会）、片岡宝子教師（東中通教会）、盛合尊至教師（新潟信濃町教会）、地区委員信徒は、上田晋三さん（新津教会）、守弘士郎さん（中条教会）、伊豆田百合子さん（東中通教会）が選出されました。

この3年のコロナ渦による活動制限の中で、地区委員会全体の会計や、各部（教師部、教育部、教会音楽部、社会部）の会計に繰越金があることなどから、今年度の地区負担金はコロナ前の60%としましたが、地区互助献金は、必要としている教会があるため、コロナ前の水準に戻ることで、地区会計において、地区負担金よりも地区互助献金の方が大きな金額となりました。

顔の見える関係の中で、互いに祈りあい、支えあい、励ましあいながら歩もうとしている新潟地区のためにご奉仕下さる新地区委員会に、神さまの支えと導きをお祈りいたします。



群馬地区



地区長 藤田 基道

【人事】2023年3月末をもって關橋（せきはし）賢教師が原市教会主任担任教師を、沖田康孝教師が松井田教会主任担任教師を、荒谷出宣教師が共愛学園中学校・高等学校宗教主任を辞任。交わりを感謝します。主のねぎらいがありますように。

【活動】2022年度は群馬地区講壇交換礼拝を再開しました。2つ、3つの教会で1組となり、交流がなされました。

昨年秋には「教会活動について」のアンケートを実施。信徒が記入する方法を採り、15教会からの回答を得ました。新型コロナウイルス感染症の状況にあって、メンバーを配慮しながら礼拝やこどもの活動、会議などについて具体的に試みている様子を伺い知りました。礼拝出席が困難になっていること等、アンケートの結果を「群馬地区だより」№87で共有しました。

昨年11月3日、共愛学園前橋国際大学体育館において「群馬地区教会こどもの集い」（写真下）を開催。開会礼拝では朝日研一朗教師（安中教会）のメッセージ、その後、各自が唯一無二のマスクを作って披露。こどもと大人の参加者はグループに分かれ、ゲームを楽しみました。



昼食なしで正午までだったが楽しかった！

本年11月23日予定の群馬地区大会に向けて実行委員会を組織し、企画・準備を進めています。

3月12日、前橋教会において群馬地区総会を開き40名が出席。諸議案・報告について審議がなされました。議事において私、藤田基道教師が次期群

馬地区長として選出されました。

2023年度、年間テーマ「共に生きて働く教会」が感じられる取り組みを志します。

栃木地区

地区委員長 高崎 正芳

2022年度は栃木地区にとっては“ウイズ・コロナ”を模索し、活動した1年でした。アジア学院にアジア、アフリカ諸国からの留学生が来日し

(15ヶ国、36人)、地区主催のアジア学院サンデーを3年ぶりに実施することが出来ました(11教会・伝道所が参加)。



3年ぶりの「地区主催のアジア学院サンデー」

婦人部も益子教会を会場に秋の修養会を行い、10教会から44名が参加しました。

ウイズ・コロナという点ではZoomを併用してオータムフェスタをおこなったことも、栃木地区には新しい経験でした(Zoomによる参加者22名を含む、11教会から24名が参加)。Zoomの利用については、地区の宣教活動の手段としてどう有効活用できるかが次の課題です。ウォーミングアップから本格始動へ、ポスト・コロナへ向けた抱負や計画が地区の各部、各委員会から寄せられています。

3年目を迎えた「益子伝道を推進する会」は、栃木地区内外の教会・伝道所、支援者の祈りと支援に支えられて活動しました。益子教会の現在の働きとヴィジョン、課題については、昨年12月に発行された『ましこ便り』6号をお読みください(<https://mashikochurch.localinfo.jp>)。

武石晃正牧師は按手を受け、宇都宮上町教会の主任担任教師に就任しました。那須塩原伝道所には今野善郎牧師が就任しました。5月にはジョナサン・マッカーリー宣教師が担任教師として働きに加わります(アジア学院と兼務)。石川榮一牧師は

3月末で佐野教会を辞任されました。佐野教会での働きと地区での交わりに感謝します。



茨城地区

地区長 橋 秀紀

2022年度茨城地区の活動は依然としてコロナ禍の影響を受けながらではありますが、9月には講演会をみの短縮版ながら対面プラスZoom参加での地区大会を開催することができました。平良愛香さん(川和教会牧師・農村伝道神学校校長)を講師にお招きし「LGBTとキリスト教～僕がゲイでよかったこと」と題してお話いただきました。

2月には地区社会部主催により「自由と民主の夢～香港キリスト者の信仰の戦いに学ぶ」と題し松谷暉介さん(金城学院宗教主事・准教授)を講師にお招きして、これも筑波学園教会を会場にZoom併用で開催することができました。

3月には地区総会も対面で行うことができました。その際、地区委員会の改選が行われ、新たな地区長に手束信吾教師(水海道教会)が選任され、地区委員に上原秀樹教師(筑波学園教会)・綿引久美子教師(勝田教会)・坂口慶行教師(水戸自由が丘教会)・大塚泰恵教師(鹿島教会)・鈴木光教師(勝田教会)、本田真也さん(筑波学園教会)・平野和雄さん(竜ヶ崎教会)がそれぞれ選任されました。

2023年3月末をもって日立教会の島田信子教師と諸川伝道所の井上理教師が退任されました。これまでの地区でのお交わりを感謝し、これからの歩みにも、それぞれ主の祝福が豊かにありますようにとお祈りいたします。



埼玉地区

地区委員長 小林 眞

教区通信170号以後の地区単位の二つの報告。
2020年から感染拡大が始まったコロナウイルス。

そのため、地区集会のみならず、各個教会の集会等も開催不能に追い込まれた。

1. 2023年はいかがかと検討を重ね、1月9日に地区新年合同礼拝開催を決意。当日、準備した85部の印刷物は、すぐになくなり、結局、58教会・伝道所から126名が出席された。これには、特に出席教会数55には感謝したことであった。会場は、大宮教会で、子ども向け説教を、指方周平牧師（東所沢）、成人向けを、かつての関東教区議長の東野尚志牧師（滝野川）が担当して下さった。
2. 3月21日に地区総会を開催。感染を警戒して会場は最大800人収容可能の聖学院チャペル。残

念ながら別団体と重なり、譲っていただいて12時15分まで。従って、地区委員選挙などは、予備選挙を事前に郵送投票で済ませたり、報告は、議場では省略し、各自読んでくることとし、質問は郵送で行う等の工夫をして実施。実際に扱った議案は、地区委員長報告、会計に関する決算・予算、地区委員本選挙、新年度地区宣教活動計画ほか、法定議案を扱ったのみでした。結果、意外なことに、時間が余ることになり、ここ3年間に、当埼玉地区に赴任された教職の方、また今年度をもって地区を去る方、隠退をされる方などの紹介を行うことが出来たのは、予想外の感謝なことであった。

関東教区の働き



「財務部委員会」

財務部委員会委員長 相原 孝至（宇都宮教会員）

いつも教区活動に篤い祈りと尊いお献げをいただき、強い連帯のご協力に感謝いたします。

2023年度教区会計予算案は、各委員会の活動再開を目指すものとなりました。基本的には2022年度当初予算に倣う編成で組むことといたしましたが、教会負担金減免は適用しない予算になっています。

《収入》

- ・教会負担金は、2022年度当初予算と同率で算出し割賦されていますが、2022年度8%減額補正された額と、2023年度当初負担金割賦額を比べて、大きな負担増と思われるかもしれません。なお、教区全体の76.5%の教会が負担増となり、22.0%の教会が負担減となり、1.5%は変更なしとなっています。コロナによる教会財政に与えられた影響も、それぞれ違っていることがわかります。
- ・特別献金は教区総会が対面会議で開催すると想定し、元の目標額25万円とした。
- ・教団の伝道資金交付金は9万円減額されている。
- ・繰入金で、教区総会宿泊費会計からの繰入額が100万円と大きくなっています。これは、コロナによる数年間の書面開催による残額が大きく

なったため、残額より繰り入れを行いました。

《支出》

- ・収入の伝道資金交付金が9万円減額されたことに従いまして、支出の伝道資金の教会協力費の項目より同額を減額した。
- ・教団納付金は、教区負担金がコロナ禍前に戻され約50万円増に、伝道資金負担金が約20万円減となり約30万円の納付増加となります。
- ・奨学金指定献金には引き続き50万円を一般会計から繰り入れて強化しています。
- ・会堂・牧師館建築支援は2項目（貸出と給付）のために、建築支援基金へ一般会計より100万円を繰り入れて申請増加に対処しています。
- ・その他、緊急対応に備えた予備費としましたが、約70万円減の縮小予算の提案となりました。新型コロナウイルスが教会財政に与えた影響は、全国の教会に顕著で困難な状況にあります。そのため、教区の予算もできるだけスリムなものに抑えられました。どうぞ、ご理解いただき、負担金の納入や各種献金へのご協力を心よりお願い申し上げます。

第72総会期第5回常置委員会報告

教区書記 小池 正造

第7回常任常置委員会を2月28日に、第8回常任常置委員会を4月11日に、第5回常置委員会を4月18日に大宮教会で行いました。

- ・ナルドの壺献金の報告がなされ、11,777,499円が献げられました。特に3月には、300万円を超える献金が献げられたことに感謝します。
- ・教区教会負担金が完納されました。感謝します。
- ・宣教部から沖縄平和研修（2月16-18日）の報告と、今後の持ち方について報告がなされました。今後、社会活動協議会として継続して開催を予定しています。
- ・宣教部からアジア学院ツアー（3月28日）の報告がなされました。
- ・春季教区准允志願者の面接を行い、横内純氏（高田教会主任担任就任予定・新井教会代務就任予定）、平澤巴恵氏（春日部教会担任就任予定）の准允を、教区総会（5月30日）で執行することを可決しました。
- ・教区総会議長報告を承認しました。
- ・2023年度教区活動方針を教区総会議案とすることを可決しました。
- ・2023年度宣教部活動計画を教区総会議案とすることを可決しました。
- ・2023年度教師部活動計画を教区総会議案とすることを可決しました。
- ・2023年度教区予算について教区総会議案とすることを可決しました。教会負担金は2022年度当初教会負担金を維持し、40,634,000円（392,000円減）となります。当年度経常収入計は、45,574,000円となります。経常支出は、教師部交付金を260,000円（225,000円減）、人件費5,300,000円（1,000,000円増）と組み、その他は2022年度当初予算案を踏襲し、当年度経常支出計は、55,636,170円となります。
- ・ナルドの壺献金推進に関して、2023年度献金目標額を1,200万円としました。受給希望教会が増加傾向にあります。今後、教会互助支援額が、1,000万円を超えるケースが増えた時に、どのように対応をしていくかが課題となります。
- ・第73回教区総会準備について。①仮執行準備を確定しました。准允式を1日目13時30分より行います。開会礼拝での聖餐式は行いません。今回も昼食は各自、会場外でとることになりますので、11時30分より90分間を確保しました。教団

機構改定についての協議会を2日目に持ちます。教会記録審査を、昨年に引き続き、各地区委員会に委託することになりました。②新型コロナウイルス対策として、入口での検温と手の消毒を実施します。事前の簡易キットでの検査は行いません。③推薦正議員（巡回教師・教務教師互選、女性教職互選）を確定しました。④第74回教区総会会場を大宮ソニックシティ小ホールで行うことを決めました。⑤選考委員として、信徒常置委員の豊川昭夫委員を選出しました。

- ・棚橋千恵美師に教区事務所事務員として、4月1日よりお願いすることとなりました。
- ・向山荘債権（教区運用資金貸出金4,080,853円、教区運用基金貸出金2,500,000円）の処理について、意見交換をし、次年度の課題として、財務部に処理案を作成することを決めました。なお、土地の処分とは切り離して検討を進めます。
- ・新型コロナウイルス対策支援として、次年度も教会負担金の減免、教会活動支援、教師謝儀互助の三本柱で行います。教師謝儀互助のより良い活用方法を、互助委員会で検討することとなりました。
- ・「東日本大震災支援募金」の残金（287,762円）を、教団より借入を行った3教会に配分し、募金窓口を終了することになります。
- ・各種申請に関する件（敬称略）

(1) 教会担任教師異動

日立教会 辞 島田信子（代・正）（担・正）
就 成田顕靖（主・正）
諸川伝道所 辞 井上理（主・正）
高田教会 辞 成田顕靖（主・正）
新井教会 辞 成田顕靖（主・正）
原市教会 辞 關橋 賢（主・正）
就 林原泰樹（主・正）
甘楽教会 辞 荒谷 出（代・宣）
就 石田 透（主・正）
越谷教会 辞 石橋秀雄（主・正）
辞 棚橋千恵美（担・正）
辞 清水義尋（担・補）
就 須賀 工（主・正）
就 須賀 舞（担・正）

- ・各種申請・届

(1) 宗教法人法 第23条申請

教団財産登録 新潟愛泉伝道所

イースターの感謝と共に、新年度を迎えました。教会総会に向けての諸準備に忙しくお過ごしの日々と思います。健康が守られますようにお祈りいたします。

◎書類の提出について

それぞれの提出期限がありますので遅れないようにお送りください。教会総会が終了しなければ提出できないという教会もあると思いますが、期限より大幅に遅れる場合は、事務所までお知らせください。

◎教区総会について

昨年度に続き今年度も、一堂に会して教区総会の開催ができそうです。当日、家を出る前に各自が検温し、健康を確認してからの出席をお願いいたします。ホールの入り口に、手指の消毒を用意いたします。抗原キットも用意いたしますので、ご心配な方はどうぞご活用いただき、安心して総会にご参加ください。

また、ホールの中での飲食は禁止されていますので、今回も各自で食事を摂っていただくこととなります。お弁当を用意してこられた方は集会室をご利用いただいても結構です。また同じ建物内に食事やお茶をする店舗も増えましたし、スーパーもできましたので、昨年度より幾分か便利になったと思います。

総会参加費：1人10,000円、宿泊費：1泊7,000円の納入は事前をお願いいたします。極力、当日納入はご遠慮下さい。各種献金類はお預かりいたします。

宿泊は東横インになります。会員カードをお持ちの方はご持参いただくと、ポイントの付与があるそうです。

◎教会負担金と納入へのお願い

教会財政が下がっている状況が多く見られます。今後、負担金割賦額の減額案が出される可能性もありますが、どうぞ祈りを持って計画的な納入をご検討くださいますようお願い致します。

◎教団年金掛金互助申請の提出は5月末までに！

財政困難なため教団年金加入が厳しい教会の教師・教会への掛金互助があります。互助を希望される教師・教会は必要書類を整え、地区決裁後、教区事務所へ送付してください。締切期日を厳守してください。

◎教区事務所の執務日・時間について

火曜日～金曜日 10時から5時

編 / 集 / 後 / 記

今ごろお花見の話題をするのも恐縮ですが、今年の3月末に群馬で初めてお花見ができました。伊勢崎教会に着任したのが2019年4月で、1年目はお花見を考える余裕もありませんでした。2020～2022年はコロナ対応で座って飲食するお花見は自粛する世相でした。コロナで我慢

3月半ばより、マスク着用の緩和が言われていますが、街中はあまり変化が無いように見受けられます。またいつか感染拡大が起こるかもしれない不安からでしょうか？暑くなり、息苦しさも感じる頃です。やはり、免疫力を高めることが大事なことなのかもしれません。

◎社会保険報酬額報告書は確定額を。

教会総会で確定された月額報酬額・賞与額の報告をもとに、7月に算定基礎届を行い等級が決定されます。それまでは従前と変わりません。2等級以上の変更は特別に月額変更届を出し、7月分から変更になります。保険料の変更は、事務所から通知をお送りします。

◎年間自動払込金額一覧表の送付について

ご提出いただいた報酬報告書を基に、毎月の保険料・賞与保険料等を算出し、各個教会・伝道所ごとに1年間の自動払込金額表を作成します。6月中旬頃に送付できるよう準備していますが、報酬額報告書の提出が遅れている教会は教区事務所からの、送付も遅れますのでご了承ください。

◎「自動払込希望科目確認書」未提出の場合

期日までに、確認書の提出がなされた教会・伝道所の4月分は自動払込ができました。確認書未提出の教会・伝道所は、4月分を自教会よりご送金ください。

なお、5月分より自動払込を希望される場合は、急ぎ確認書の提出をしてください。

◎夏季賞与保険料について

賞与支給額の内、千円未満を切り捨てた額に、それぞれの料率をかけて算出し、教会・教師で折半してください。

- ・健康保険料：9.82%（加入者全員）
- ・介護保険料：1.82%（40歳から65歳未満の方）
- ・厚生年金保険料：18.30%（70歳未満の方）
- ・子ども・子育て拠出金：0.36%（教会・伝道所負担）

◎生活習慣病予防健診について

1人、年度内1回までの健診に対して、けんぽ協会から健診費用の一部が補助されます。各自ご希望の健診機関で予約を取り、受診してください。

◎扶養家族の異動について

就職や結婚などにより扶養でなくなった方は、その該当日を記して教区事務所へ5日以内に保険証の返却をしてください。

していたためか、皆、大変にうれしそうに楽しんでいました。「コロナ自粛があったからこそお花見がうれしい」のでしょうか。今さらですが「レントの克己があるからこそ、イースターがうれしい」のだと気づきました。来春はこの気づきを礼拝に反映したいと早くも思いました。

(西谷祐司)

異なる民が一つの家族とされ、共に生きる

アジア学院校長 荒川 朋子

去る4月15日、アジア学院の第51回の入学式が執り行われました。2名が未到着ですが、14カ国28名(本科生25名、研究科生3名)が入学しました。学生たちは、決して大げさではなく、本当に多くの困難、混乱、不安の中アジア学院にやってきました。とくに今年は数年ぶりにミャンマー、カメルーン、ハイチなど、極度の混乱状態の中にある国からも学生を迎えることができ、感慨もひとしおです。

私は入学式でコイノニアというアジア学院の真ん中に建つ建物の窓に飾られているステンドグラスについて話をしました。このステンドグラスは2018年12月にクリスチャン画家の渡辺総一さんと、渡辺さんの絵のステンドグラス制作をしてこられた峰田公子さんから寄贈されたもので、「十字架を通して」と題されています。渡辺さんはこの絵の主題がエフェソの信徒への手紙第2章に依っていて、「異なる民が一つの家族とされ、共に生きる」というテーマが与えられたことから、エキュメニカルな公の施設に飾られることを望み、アジア学院への寄贈を申し出てくださいました。絵には「十字架のキリストが二人の間に入り、敵意という隔ての壁を取り壊し、和解と一致のキリストの体なる教会を造るレンガの一つ一つになっていく」ことが描かれています。

私は、渡辺さんが語ったこの絵の制作に関するいくつかのエピソードを入学式で紹介しました。ひとつは、キリストとわたしたちのつながりについて、世界最古の木造建築である法隆寺の宮大工、西岡常一さんがかつて渡辺さんに話されたことが重なったという話です。エフェソ2章20節には、「キリストは隅の親石、礎石であるとありますが、西岡さんが「礎石というものは塔全体の何百トンもの重量に耐えて、それを支えている」と言ったことから、同じように「わたしたちの和解と一致のために、隅でまた一番低い所でわたしたちの罪の全重量を担い支えておられるのがキリストである」ことに渡辺さんは気付かされたそうです。実際、絵の一番下の部分には、最も低いところで全ての人に仕えるイエスの姿が、礎石として描かれています。

もうひとつは、絵の中の建物を構成するひとつひとつのパーツについてです。宮大工の西岡さんが教えてくれた、法隆寺は檜を割り、それぞれの木のくせを生かして建てられていること、「まっすぐで美しいけれどそれほど強くない木もあれば、節があり曲がって

るけど強い木もあり、不要だとして捨てられる木は一つもない」ことから、「それぞれの不揃いのパーツが生かされ組み合わせられて、丈夫な建物が建つ」ことを学んだとおっしゃいました。そして、「二つの異なる民が一つの体とされるとは、いろいろの種類石が生かされ組み合わせられて、一つの丈夫な建物になる」ことだと悟ったそうです。

アジア学院の学生たちは、世界の様々な地から集まり、多様な文化と経験と唯一の人格を持った人間たちで、まさにこの絵に描かれている形も色も違うパーツそのものです。私は、渡辺さんがおっしゃったように、学生ひとりひとりがそれぞれ違うからこそ、不揃いだからこそ、アジア学院は強く頑丈なものになっていくと信じています。しかし、現実の共同生活は決してあまいものではありません。9か月間共に生活する中では、各々の弱みや欠点が見えてきて、誤解や衝突が生じたり、それぞれが抱える問題や傷が仲間を傷つけることは必ずあります。そんな時、この美しいステンドグラスを見て、イエスが私たちの間に立ちほだかる壁を破壊して、和解をもたらし、平和を築いてくださるという約束を思い出して欲しいと切に祈ります。「あなたがたは神に選ばれ、聖なる者とされ、愛されているのですから、憐みの心、慈愛、謙遜、柔和、寛容を見に着けなさい。互いに忍び合い、責めるべきことがあっても許し合いなさい。」(コロサイ3:12-13)とあるように、私たちは愛を身に着け、キリストの平和が私たちの心に一杯になるように祈っていきたく思います。

今年アジア学院の50周年を祝う特別の年です。アジア学院がアジアの国々に多くの被害をもたらした先の大戦の贖罪の願いのうちに立てられたこと、学生たちは紛争や暴力が横行する地域からやってきて来て心の癒しと和解を必要としていることを覚え、わたしたちは50年目からの未来に向けて「共に学ぼう 農村の未来のために」というテーマを掲げました。これまで大切に、蓄積してきたアジア学院の「知」をより多くの人たちと共有できるように、様々な活動を展開していきます。その中でも「平和」は大きなテーマです。50年目の大きな節目の年に、ここアジア学院で平和の使者として自分を変革し成長させることができるように、皆と共に学んでいきたく思います。

アジア学院ツアー報告

アジア学院ツアー報告

手束 信吾 (宣教部委員・水海道教会)

3月28日(火)、関東教区アジア学院ツアーが行われ、大人14名子ども2名が参加しました。私は関東教区に来て23年になります。「アジア学院」の存在は知っていましたが、それが「アジア農村指導者養成専門学校」であることくらいしか知りませんでした。今回、ツアーに参加したことによって、アジア学院がどのような場所にあり、どんな人たちが学んでおり、具体的にどのような働きをしているのかを知ることができ、本当に素敵な場所であり、「また来たい!」と思われました。教区総会の関係学校紹介の時間に「アジア学院」のことも何度も聞いていたはずなのに、実際に現地に足を運び、目で見て、手で触れ、風を感じながら聴くのは、全然ちがうということを感じました。

ツアーは、まずコイノニアと呼ばれる食堂兼多目的ホールに集まり、オリエンテーションと簡単な自己紹介をすることから始まりました。その後、荒川朋子校長に率いられてキャンパスツアーが行われました。苗を作っているハウスや堆肥を作っている所などを見学しつつ説明をしていただき、何一つ無駄にすることのない有機的循環の中で農の営みがなされていることがよく分かりました。また、ここで学んだ学生達が自国の農村に戻った時に、特別な道具や機械がなくても、実践できるような農法が教えられていることに、なるほどと膝を打ちました。昼食は食堂で、いろんな国から来ている学生さん達と共にテーブルを囲みました。私のテーブルにはミャンマーの青年が来てくれて、ミャンマーの部族のことや言語のこと、食べ物のことやお互いの家族のことを語り合い、楽しいひとときを過ごしました。午後からはオikosチャペルに場所を移してプログラムが行われました。オikosチャペルは、100年前の農家の古民家を改装して造られた和風のチャペルです。アジア学院の学生はクリスチャンだけではありません。いろんな宗教的背景を持つ人たちがいます。ですから、いわゆる西洋風のチャペルだと、それだけで中に入れない学生もいることを考えて、今のチャペルが建てられたそうです。まさに「共に生きる」ということが体現されたチャペルです。荒川校長からアジア学院の歴史や理念、どのようなことを大切に学生達と共に生きているのかを伺いました。またジョナサン・マッカーリー宣教師からは、アジア学院が関東教区の宣教のわざにどのような協力ができらるだろうか?という問いかけもいただきました。アジア学院と関東教区の交流がより深められることによって、教区の宣教の業がより豊かなものになっていく可能性を感じさせられた一日でした。

アジア学院が関東教区にあって良かった!

臂 奈津恵 (渋川教会)

3月28日、教区宣教部主催のアジア学院ツアーに参加しました。荒川校長よりアジア学院の理念を伺い、続くキャンパスツアーでは、どんな小さく貧しい村でも取り組める、持続可能な農法の実践を見学しました。お伺いした3月下旬は新入生を受け入れる時期であり、スターターセットを持って歩く新入生は不安と希望も携えているようでした。多様な人々が共同生活を送るのは簡単ではないと思いますが、学院内のオikosチャペルには、弟子の足を洗われる主イエスのお姿を描いた印象的な掛け軸がありました。アジア学院は「サーバントリーダーシップ」、仕える指導者の育成を掲げており、学生さんたちはこの主イエスのお姿からも、共に生きる姿勢を学んでおられるのかも知れません。

ここで学んだ方々が母国へ帰ると、持続可能な農業の実践・普及に留まらず村のコミュニティへの働きかけなど、サーバントリーダーシップは、自ずと農業以外にも及ぶそうです。アジア学院において、世界に向けて草の根の働きがされていることに感銘を受けました。東日本大震災では放射能の被害もあり、コロナで留学生の渡航が制限されるなど大変なご苦労もありましたが、苦労が苦労に終わらず御業が現れるような取り組みへと昇華されていくことも、荒川校長のお話から伺い知ることができました。学院内では食料が自給されるだけでなく、自然の発酵作用を活かして堆肥や家畜飼料を賄う工夫がなされています。世界中の貧しい農村から来た学生たちがノウハウを学んで帰国し、農業や大型農機に頼らずとも持続的に食料を生み出す村が育まれることは素晴らしいと思いました。しかし、これは他国の貧しい村だけの話でなく、日本でも多くの食料品が値上がりし、渋川教会を会場に行うフードパントリーでもお米を求めて来られる方が少なくありません。食べ物までが経済活動に組み込まれた現代において、環境に負荷を掛けず、また経済活動としての営みではない食料生産のあり方を考えさせられました。飯塚委員長のご配慮で子ども達も参加しましたが、ジョナサン宣教師が楽しく遊んで下さって大変楽しい思い出になりました。今年アジア学院は創立50周年を迎えられます。関東教区にあるこのユニークな学校から学ぶことは多く、とても一日では足りません。これからもアジア学院の働きを覚え、関東教区にアジア学院があることに感謝して学んでいきたいと思っています。



KKS 沖縄キャンプ & 沖縄平和研修報告

KKS 沖縄キャンプ 2023

三浦 啓（宣教部協力委員・桐生東部教会）

3月20日(月)－22日(火)に「KKS 沖縄キャンプ 2023」を開催しました。参加者3名〔神崎友祈さん(新潟教会)、手束響希さん(水海道教会)、平岩未羽さん(桐生東部教会)〕は、3年前に参加する予定だった3名で、当時は高校3年生でした。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、やむなく「KKS 沖縄キャンプ」の延期を決めました。当時の参加者が大学3年生になり、揃って沖縄へ行ける最後のチャンスと思い、延期になっていた沖縄行きを決行しました。

1日目は、昼前に那覇空港に集合し、ひめゆりの塔の平和記念資料館、嘉数の高台に行き、夕方からは普天間基地ゲート前のゴスペルを歌う会に参加しました。

2日目は辺野古へ行き、日頃から辺野古で新基地反対のための海上行動で船長をされておられる金井創先生(佐敷教会牧師)や野間光顕先生(沖縄キリスト教学院大学特任講師)にお世話になり、なぜ辺野古に新基地をつくることに反対をしておられるのか、どのような活動をしておられるのか、在日米軍基地のある沖縄の現状などを丁寧にお話していただきました。また、船にも乗せていただき、キレイな辺野古の海を感じる貴重な時も持たせていただきました。午後は、美ら海水族館へ行き、辺野古で埋め立てられようとしている海に生きる生き物たちを見てまわりました。

2泊3日という短い時間でしたが、参加者から、「沖縄が他人事ではなくなった」、「沖縄の海が隣人となった」、「沖縄の複雑な状況を知り悔しい思いがした」等しっかりと沖縄に向き合ったからこそその感想が聞かれました。今回の「KKS 沖縄キャンプ」で参加者が感じた事を大切に、これからも沖縄の事、戦争の事、社会の中にある事柄に心を開いて向き合うことを大切にしてほしいと願います。また、沖縄は関東教区から遠く離れた場所にあります。関東教区は関東教区「日本基督教団罪責告白」を掲げている教区です。かつての戦争は今の沖縄の状況に繋がっています。沖縄では戦争は過去のものではなく、現在進行形です。そのような視点に立ち、関東教区に繋がる皆が、沖縄の状況を知り、沖縄のために祈り、声をあげることとはとても大切だと思います。私もその一旦を微力ながら担い続けていきたいと思っています。

今回のKKS キャンプのために私たちを受け入れてくださった沖縄の方々や関東教区宣教部、参加者を送り出してくださった方々、共に引率してくださった玉置千鶴子先生に心から感謝致します。

関東教区沖縄平和研修に参加して

熊江 修一（教区議長・大宮教会）

教区の数年来の課題であった沖縄平和研修を開催でき、参加できたことを神に感謝します。準備をして下さった飯塚宣教部委員長をはじめ、宣教部のご奉仕、ありがとうございます。個人的には2016年に教団の伝道委員として訪問して以来でした。その時とは違う新たな出会いと交わりの時となりました。

前回、訪問した首里城は火災で焼失し跡地となっていました。日本軍の壕跡を巡り、戦時下の首里地域に思いを向けました。特に首里教会では戦中戦後の宣教をうかがい、当時の傷ついた十字架をかかげ続ける祈りを知りました。またその中で生み出された沖縄キリスト教短期大学に心を向けました。

沖縄市では戦後、米軍の基地となっていく歩みを知り、米軍基地の中にある沖縄を感じました。辺野古の浜では6879日座り込みを続ける方(ペンテコステ礼拝に洗礼を受けるそうです)との交わりが与えられました。またキャンプシュワブ前では3148日座り込みをする方々を前に、ゴスペルを歌う会に参加してキリストの平和の祈りを讃美歌に込めて捧げました。関東教区議長としてご挨拶をさせていただく機会も与えられ、その日の聖書日課として朝与えられたルカ17章6節の「もしあなたがたにからし種一粒ほどの信仰があれば、この桑の木に『抜け出して海に根を下ろせ』と言っても、言うことを聞かざるや」と、からし種の信仰を持って、この辺野古の海に平和の木の根が下ろされることを信じ、祈り、力を合わせようと語らせていただきました。

平敷屋公園では、米軍と自衛隊の船が並ぶように停泊するホワイトビーチと自衛隊のミサイル基地を見つ、米軍よりも日本の自衛隊の方が恐ろしいという地域の住民の声に心が痛みました。前日、佐喜眞美術館で見たガマの絵を思い起こしました。

今回の平和研修では沖縄の教会の教師・信徒、ぎのわんセミナーハウスの方々に大変お世話になりました。またかつて新潟地区や関東教区でお交わりを持った先生方との再会も与えられました。これからも関東教区「日本基督教団罪責告白」を告白する教区として、沖縄との交わりを持ち続けることを願います。なおこの研修に先だって、沖縄教区3役それぞれに関東教区の平和研修で沖縄を訪問することを教区議長として手紙で伝えました。日本基督教団と沖縄教区の関係が回復し、主の宣教に共に仕える交わりができることを祈っています。

「なぜ沖縄に行くのか？」

池田 純平（村上教会）

私が“辺野古”という地名を初めて聞いたのは20年ぐらい前です。大学生だった私に、派遣神学生が「辺野古新基地建設の阻止行動に参加するので、その日神学生の仕事を替わってほしい」と頼まれた時でした。その時、なぜ関西の学生が沖縄に行くのかわかりませんでした。

雪荒ぶ新潟から、Tシャツで過ごせる沖縄に降り立ち、今回の研修では“戦跡”ではなく、現代の“防衛”のために準備拡大されている場所を中心に周りまわりました。那覇から車で40分くらいの中部・宜野湾市の住宅に囲まれた普天間基地では、周辺住民が配備に反対し、2016年に名護沖で墜落したオスプレイが当たり前のように飛び立つ姿を見ました。翌日行った北部・名護市にある辺野古新基地建設現場のテントには、「新基地建設阻止8年（2639日）命を守る会の闘いと6879日」と掲げてありました。通算9518日（約26年）もの間、その闘いが続けて来られたのです。海上には出ませんでしたが、対岸から重機で土砂が投入される様子を見ました。辺野古から少し移動したところにあるキャンプシュワブゲート前テントでは、この日、“普天間基地ゲート前でゴスペルを歌う会”の方々が来ており、共にゴスペルを歌いました。周辺では座り込みによる抗議行動を警戒してか、異様な数の警備員が点在していました。辺野古から宿泊地である宜野湾市に戻る道で、自衛隊の勝連分屯地が見える高台に行きました。石垣島や宮古島などでは、近年自衛隊駐屯地が新設・増設され、次々にミサイル部隊が配備されています。与勝半島にあるこの分屯地は、本島で初めてミサイル部隊の配備が予定されている場所です。分屯地は米軍基地に隣接しているため、高台からは港に米軍の船と自衛隊の船が停泊している様子が見えました。

今回行った場所の多くは、沖縄本島の中でも空港や国際通りのある南部ではなく、中部や北部の地域がありました。案内した方曰く、沖縄本島でも地域が違っていると情報が入らないそうです。県内でも知らない人がいる中、各地では着々と“防衛”という名の戦争準備が進められている状況に恐ろしさを覚えました。沖縄の情報は、全国のニュースではあまり語られず、国はまさに私たちの“知らない間”にいつの間にか戦争ができる国にしようとしているのではないかとさえ思ってしまう。

今回、新潟村上に着任して2年目の私が、「研修に参加する」と言った時に感じたのは、“なぜ沖縄に行くのか”という雰囲気でした。きっと私が大学の時に

感じた感情と一緒にでしょう。

ここには沖縄で起きていることが、新潟に住む私たちとなんの関係があるのかという思いがあるのだと思います。私は、軍拡が進む沖縄に日本が進もうとしている方向性を見た気がしました。沖縄を知ること私たちの住む日本を、新潟をも知ることができるのだと思います。この国が“知らない間”に「戦争」という愚かな手段を使う前に沖縄で起きている事柄に目を止める必要があるのだと思います。たとえ私が、行かなくても、沖縄からたくさんの人が発信しています。しかし、関係性がないとたくさんの言葉はこぼれてしまいます。見てきたものとして関わったものとしてできることをこれからも続けていきたいです。研修を企画していただき、ありがとうございました。

「2023年度宣教部活動計画」

飯塚 拓也（宣教部委員長・竜ヶ崎教会）

この宣教部だより94号にありますように、3年越しの願いであった「沖縄平和研修」と「KKS沖縄キャンプ」、新しい活動として「アジア学院ツアー」を行うことができました。このために協力してくださった方々に心よりお礼を申し上げます。2023年度は、所管委員会の活動も徐々に再開されると思いますが、宣教部が一丸となって、関東教区全体の宣教の業に寄与する活動に取り組みたいと願っています。

現時点での2023年度の活動計画は、

- ・「関東教区教会婦人会連合第49回総会・交流会」は、5月26日（金）に筑波学園教会で行われます。
- ・「新任教師オリエンテーション」は、6月19～20日に行います。
- ・「関東教区の宣教を考える集い」は、7月17日に行います。
- ・「社会活動協議会」を沖縄で行うにあたり、事前の学習会として、「沖縄は今」の講演会をオンラインで行います。9月17日もしくは18日に行います。
- ・アジア学院ツアーは、学生との交流もかねて、秋ころに行いたいと考えています。また、アジア学院サンデーは、各教会の希望する主日に開催していただきたいと考えています。
- ・「沖縄での社会活動協議会」は、2月中旬の開催を考えています。
- ・「KKS沖縄キャンプ」は、3月の開催を考えています。

2023年度もご一緒に主の業に励みましょう！